

◇消防協力者等損害補償条例施行規則の一部を改正する規則

- 1 消防協力者等に対する介護補償の額を引き上げることにしました。
- 2 必要な経過措置を講ずることにしました。
- 3 この規則は、令和 7 年 8 月 1 日から施行することにしました。

(消防局企画部人事課)